

日号外	環境大臣が海洋環境の保全の見地から有害である物質として指定する油性混合物の一部を改正する件	〇防衛省	〇東北地方整備局	〇関東地方整備局	〇北陸地方整備局
一九	環境大臣が海洋環境の保全の見地から有害である物質として指定する油性混合物の一部を改正する件	四四〇	〇〇三	〇〇三	〇〇六
二〇	利尻礼文サロベツ国立公園の指定植物を指定する件	四五	〇〇二	〇〇二	〇〇七
二二	汚染土壌処理業に関する省令第四条第一号トの規定に基づく環境大臣が定める自然由来等土壌構造物利用施設に係る事業場からの自然由来等土壌に含まれる特定有害物質を含む液体の地下への浸透を防止するための措置の一部を改正する件	四六	〇〇九	〇〇九	〇一〇
二三	国立公園の公園事業を決定する件	四七	〇〇八	〇〇八	〇一〇
二四	厚岸霧多布昆布森国定公園を指定する件	四八	〇〇七	〇〇七	〇一〇
二五	厚岸霧多布昆布森国定公園の公園計画を決定する件	四九	〇〇六	〇〇六	〇一〇
二六	厚岸霧多布昆布森国定公園の乗入れ規制区域を指定する件	五〇	〇〇五	〇〇五	〇一〇
二七	放射線監視等交付金交付規則の一部を改正する告示	五一	〇〇四	〇〇四	〇一〇
二八	平成四年十二月環境庁告示第八十八号の一部を改正する告示	五二	〇〇三	〇〇三	〇一〇
二九	公害健康被害の補償等に関する法律第二十六条第二項の障害補償標準給付基礎月額を定める件	五三	〇〇二	〇〇二	〇一〇
三〇	公害健康被害の補償等に関する法律第三十一条第二項の遺族補償標準給付基礎月額を定める件	五四	〇〇一	〇〇一	〇一〇
三一	〇東北地方整備局	五五	〇〇〇	〇〇〇	〇一〇
三二	〇防衛省	五六	〇〇〇	〇〇〇	〇一〇
三三	海上における射撃訓練を実施する件	五七	〇〇〇	〇〇〇	〇一〇
三四	〇関東地方整備局	五八	〇〇〇	〇〇〇	〇一〇
三五	〇北陸地方整備局	五九	〇〇〇	〇〇〇	〇一〇